

令和3・4年度 第6回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和4年12月7日（水）午後3時10分から5時15分

開催場所 高崎市北公民館 集会ホール

議題 1 北公民館の取り組みについて
2 令和3・4年度提案（意見具申）について

公開・非公開区分 公開

出席委員（14人）

前島朗委員 ・ 串田昭光委員 ・ 三澤憲一委員 ・ 小屋美香委員
大竹隆一委員 ・ 湯浅賢一委員 ・ 山崎紫生委員 ・ 小見勝栄委員
植原孝行委員 ・ 山口堅二委員 ・ 中司恵理委員 ・ 丸茂ひろみ委員
秋山美和子委員 ・ 小高広大委員

欠席委員（6人）

櫻井怜委員 ・ 星野雅代委員 ・ 内田祥子委員 ・ 戸塚光久委員
岡田文男委員 ・ 新利恵子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

川嶋昭人公民館担当部長・藍美香中央公民館長・茂原久美子社会教育課長・齋藤崇夫教育担当係長・中村亮一庶務担当係長・福田栄一北公民館長・錦部光樹次長・高橋勉次長・千保木優次長・大村政彦次長・外處浩則次長・平石貴文次長・伊藤俊一郎次長・吉田道生北公民館主事・木村智美主査・古川和江囑託

傍聴定員 5人

傍聴者数 1人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和 3 ・ 4 年度 第 6 回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 北公民館の取り組みについて

会長： それでは議事を進めさせていただきたいと思います。

本日は「北公民館の取り組みについて」ということで、北公民館長さんと主事さんからご説明をいただきます。説明をいただいた後、施設内の視察をしたいと思えます。そして視察の後こちらの会場に戻りまして、意見交換が出来ればと考えております。

それでは北公民館の取り組みについて説明をお願いいたします。

北公民館長： 私は北公民館長の福田と申します。北公民館が完成して 13 年になります。高崎市の公民館の中では新しい方の公民館だと思います。先月公民館に利用者、地域の方 63 名が来てきれいに大掃除をしてくれました。

公民館といたしましては、前期の運営審議会の答申の「地域資源の活用による地域づくり」「人的資源を活用した地域交流の促進」を受けて、職員で会議をもちまして、企画を考えました。この後主事から説明いたします。よろしくお願いいたします。

北公民館主事： 公民館審議会委員のみなさま、こんにちは。私は北公民館主事の吉田と申します。今年度が、北公民館 1 年目です。よろしくお願いいたします。

本日は、今年度、北公民館で実施した事業の中から「地域の特色を生かした」「公民館として手ごたえのあった」3つの事業を北地区の魅力をお伝えしながらご報告します。そのあと北公民館の館内施設をご案内させていただきます。

はじめに、北公民館のある北地区をご紹介します。お手元の資料 1 ページをご覧ください。北地区は、北小学校通学地域です。高崎の旧市街地にあたる本町、相生町、住吉町、請地町、台町、成田町、市街地の広がりによる新しい街・末広町、昭和町。昭和 2 年（1927 年）に塚沢村の合併で高崎市となった飯塚町の 9 つの町、26 町内会で構成されています。中央公民館と総合福祉センターの所在地も末広町なので北地区になります。地区の人口は、令和 4 年（2022 年）3 月末時点で、6,101 人。そのうち 65 歳以上の割合は 40.10%と高くなっています。市全体でも高齢化が進んでいる地区であり、直面した地域課題となっています。

続いて公民館の歴史をご紹介します。昭和59年（1984年）に今の本町駐車場にあった中央公民館が、現在の末広町の文化会館の隣に移転したことに伴い、翌年本町の旧中央公民館の建物を改築し、中央小校区・東小校区・北小校区の3校区を対象地域にした「中部公民館」が設置されました。その後、平成12年、13年（2000年、2001年）には、東小校区に東公民館、中央小校区に城址公民館が相次いで新築落成されたので、中部公民館を北公民館と館名を変更して北小校区の公民館となりました。今、みなさまのいるこの公民館は、平成21年（2009年）年4月1日に旧北部プールの跡地に移転新築したものです。今年度でオープン13年目を迎えました。鉄筋コンクリート造り平屋建て。全館バリアフリー、多機能トイレ、図書室には蓄熱式の床暖房が設置されています。

それでは、今年度の実施事業を説明します。お手元の資料2ページをご覧ください。子育て講座、小学生の夏休み講座、健康講座、楽器体験、歴史講座、料理教室と幅広く開催しています。

今年度のこれからのライフアップ推進事業では、3月に『聴いて歌おう日本の歌』を4つの公民館と協力し、高崎市歌を高校時代に作曲した伴奏ピアニストの塚田佳男さんを招いて開催する予定です。

キャリアアップ支援事業では今月24日開催の『しめ縄づくり教室』を、小学生にもぜひ参加してほしいと、土曜日開催にして北小学校にチラシを全校配布したところ、予想大きく上回る子ども13人を含め46人の申し込みがありました。

ここからは、「北地区ならではの」「北地区だから」をキーワードに3つの講座をご紹介します。

一つ目は、6月の北地区を流れる世界かんがい施設遺産「長野堰」をテーマにした『長野堰用水と高崎の歴史』です。北公民館の周りを歩いてみますと、すぐ南に長野堰が流れ、サイクリングロードでは毎日地域の方が散歩やウォーキングをしています。少し上流に向かうと功德碑が建っていて、その先には長野堰土地改良区の事務所があります。この講座づくりは、私が館長にこんな質問をしたところから始まりました。「長野堰に関する講座を北公民館でしたことはありますか」「ないよ。世界かんがい施設遺産の長野堰というよりは私たちにすると大川だけだね。子どもころは散々ここで遊んだよ。川もコンクリートではなく石垣だったような気がする。川幅ももっと広がったと思うよ。」これは、長野堰の昭和25年ごろの様子です。長野堰の水を高崎城のお堀へと運ぶ新井堰のあたりです。人の大きさからすると今よりも川幅がずっと広がったことがわかります。

講座は、「世界かんがい施設遺産」登録に尽力した『長野堰を語りつぐ会』のみなさんにお越し、1日目は講演「長野堰用水の歴史とその恩恵、それに関する高崎の歴史について」。2日目は講師のみなさんと一緒にウォーキング「北公民館～城東小学校の先の円筒分水」を往復するという内容で実施しました。講座で

は平地だと思っていた高崎地域は、烏川と井野川に挟まれ、少し高くなった台地上の地形であること。台地であるがゆえに、水の恩恵を受けることが難しい地域だったこと。長野堰の水は、烏川中流より取水しており、明治時代には、水量を十分に確保するため榛名湖から隧道をとおり、榛名川を経由して烏川に流す工事を行っていること。水をめぐる争いは長い間、激しいものだったこと。それを解消するため昭和37年（1962）年にサイフォンの原理を利用して公平に水量を分ける円筒分水がつくられたことなどを学びました。

こちらは渋川街道を「大橋町交差点」から市役所方面を見た写真です。この先に長野堰、そして大橋町の由来ともいわれる長野堰に係る大橋があります。この写真から長野堰の特徴・役割がわかります。

こちらは反対側の「住吉町交差点」から長野堰、「大橋町交差点」方面を見た写真です。お分かりの方もいらっしゃると思いますが、それぞれ長野堰に向けて登り勾配があります。用水としてつくられた長野堰は、周辺のより多くの土地に水を運ぶため周囲の土地より高いところを流れています。

もう一度「大橋町交差点」側からです。いかがでしょうか。ぜひ今度この道路を通るときには、この勾配を感じながら運転してみてください。講座に参加した地域のみなさんは、日常の生活に溶け込んだ「長野堰」について学ぶことができ、このような見慣れた風景が、学習を通じて少しだけ違った風景に見え、新しい発見があったのでは、と考えています。

2つ目の講座は、今回の報告のテーマにした「北校区がホームタウン～飯塚町編～」です。ホームタウンとは、生まれた場所であったり、住み慣れた町という意味ですが、小学生のみなさんが大人になった時、この北地区が、一人ひとりのホームタウンとなると思います。子どもたちが過ごすこの地域のことをもっと知ってほしいと企画しました。対象は、夏休み期間中の北地区学童クラブに通う小学生。内容は、校区で小学生の数が多く、飯塚町に今回は絞ることにしました。

当日は、地域のみなさんに講師をしていただき、飯塚に伝わる昔話の手づくり紙芝居、語り、獅子舞保存会の実演と子どもたちの演舞体験。「飯塚のこと」というテーマで飯塚のあれこれを丁寧にお話いただきました。

少し飯塚のことをご紹介させていただきます。こちらは、整備された飯塚公園です。入口に上飯塚城跡の案内看板があります。自分の住んでいる町に「お城」があった、と子どもたちはとても嬉しそうに聞いています。こちらは、飯塚町内にある長泉寺です。境内には、子どもたちが聞いた昔話にまつわるお地蔵さまがいます。

お手元の資料5、6ページをご覧ください。こちらは飯塚に伝わる昔ばなしを学童クラブの子たちに限らず、北小学校のみなさんにも紹介するため、全校配布した北公民館だよりの臨時号です。ぜひみなさんも後ほど、お読みいただきたい

と思います。その他にも北高崎駅は、鉄道ができたときは、「飯塚駅」という名前だった。そのあとに北高崎駅に名前が変更になったという話にも子どもたちは驚いた様子でした。今まで知らなかったこと知ること、子どもたちの住むこの北地区の世界も広がったのではと感じる講座となりました。

3つ目の講座は、北地区地域づくり活動協議会と共催した今年最大のイベント「昔の高崎を見てみよう！」です。資料の3、4ページをご覧ください。こちらは北地区に全戸配布、北小、第1中学校に全校配布した開催案内チラシです。子どもから大人まで来てもらいたいということで、夏休み期間中、8月の土日を含む最終週を開催日としました。

市の出前講座を活用し、歴史民俗資料館が昨年度、今年度に資料館で開催した企画展「路面電車が見た高崎」「絵葉書になった高崎の明治、大正、昭和」の展示品を会場に持ってきていただきました。2回分の企画展が一度に見ることができる移動博物館となりました。移動博物館とコラボする形で、長野堰の講師をした『長野堰を語りつぐ会』の協力を得て、会が作成した3つの時代、古代、江戸期、明治期、の高崎のまちのジオラマを会場に運び込み、展示しました。会場には視聴スペースも設置して、DVD「長野堰なくして高崎なし」の映像を見ることができるようになりました。また、語りつぐ会が作成した元禄16（1702）年に初めて祭典が行われた「頼政神社御祭礼の御行列」の約14mになる山車のジオラマも展示しました。4日間の開催期間中、歴史民俗資料館の学芸員、長野堰を語りつぐ会のメンバーが会場に詰めて、ガイドをしていただきました。

展示された古い写真を見たとき、来館者が興味を持てるように、撮影の場所を調べ、同じアングルからの撮影を心掛け、現在の写真を並べて展示しました。これは、3ページのチラシにある群馬県立高崎中学校（今の高崎高校）が現在の市立第1中学校があった時の写真ですが、奥に正門が見えます。同じようにあら町交差点から高崎駅前の方面についても現在の写真を撮影し、並べています。子どもたちからすると、今現在の見ている風景や場所を基準にして古い写真を見て「昔の高崎が見れるように」と工夫をしました

集会ホールを第1会場として、第2会場の学習室は、長野堰の展示としました。会場の様子です。説明をしている方は、当日 会場で説明いただいた長野堰を語りつぐ会のメンバーです。私たちの予想を超え、会期期間中は500人を超えるたくさんの方にご来場いただきました。ジオラマを見て写真展示を見て、スタッフの説明を受け、ハガキを見て またジオラマを見て、来場者それぞれの発見や学びがあった様子でした。前日の準備にはじまり、当日の受付、そして後片付けと地域づくり活動協議会や生涯学習推進員、他館の公民館の職員のサポートも受け4日間の展示は終了となりました。

最後に、「電車山を探して」と題した展示をご紹介します。今回の

移動博物館の一番のシンボルは、なんといっても路面電車が信越線を陸橋で越える電車山です。電車山を探してみようと、館長と一緒に私は、地区に住む路面電車に詳しい方にガイドしていただき、路面電車の軌道を歩きました。こちらは昭和9年の北駅周辺の地図です。地図の中央の道が渋川街道です。上が北、渋川方面になります。路面電車の前身となる馬車鉄道は、この渋川街道をまっすぐ運行していました。それでは電車山に向けて、住吉町からスタートします。

渋川方面へ、住吉町交差点を北へ渡ったところに住吉町の駐車場がありました。駐車場を過ぎて間もなく、軌道は大きく右側に曲がります。渋川街道の道路幅幅により、入口付近は、もともとの軌道幅より少し狭くなっています。右側へ曲がるとすぐに長野堰（通称「大川」）を渡ります。当時はここに鉄橋がかかっており、そこを路面電車は超えていきます。長野堰を渡ると当時の軌道がそのまま残っており、軌道幅がよくわかる場所があります。電車どおり公園として整備されています。公園を抜けると公民館の北側の通りにぶつかります。トヨタカローラ高崎本社の西側を、一直線で電車山へ向かいます。しばらくすると電車山への勾配が始まります。一貫堀を越え、信越線までの180mあまりで、高さ5～6mほどの電車山まで上っていきます。今、電車山の高さを言いましたが、電車の架線の高さはレールの上から4.7mという基準から考えると、この写真の架線より上に陸橋の高さがあったと推定されるので5m～6mはあったのではないかと思います。後ほど資料3ページの電車山の写真と比較してみてください。信越線を越えると、電車山の陸橋は、現在の北駅の駐輪場あたりから渋川街道方面に戻るため、大きく曲がっていきます。スポーツ店駐車場と歩道の間の生垣の塀は、道路と並行ではなく、信越線の方へ向かっています。昔の軌道の名残ではないでしょうか。渋川街道手前の、現在の小売店のあたりが飯塚車庫です。花電車となる貨車などもここに止まっていたようです。飯塚の停車場は、渋川街道に出たところにありました。VR（バーチャルリアリティ）とはいきませんが、実際に歩いてみると新たな発見や、想像も膨らむと思います。

長くなりましたが、事業の紹介は以上です。

北公民館長： 大変好評をいただいた事業を紹介しました。これからはしめ縄作りと高崎市出身の音楽家の塚田先生をお招きしてコンサートを開く予定となっています。皆さまもまなびネット等でお調べいただいて申し込んでいただければと思います。以上でございます。

【館内視察】

会長： それでは北公民館長のお話、主事さんからの事業のお話、その拠点である公民

館を見させていただきましたが、皆さまからご質問があればお願いします。

家庭教育関係者 A： 質問ではありませんが、感想をひと言お伝えできればと思います。

今日は素敵なプレゼンテーションをありがとうございます。近くを毎日出勤で通っていますが、なかなか入る機会がありませんでした。街中にある公民館は駐車場がないイメージがありましたが、駐車場スペースも大変広いので近隣の方が多いと思いますが、人が集まるのに適しているのかなと感じました。

色々な公民館でお話を伺っていて、皆さん少ない人数で素晴らしい企画をされています。主事さんは元々この地域のご出身ではないということで、そこが一つポイントかなと思います。自分の地域に住んでいるとそれが当たり前になって気づかないことがたくさんあると思いますが、主事さんが色々な地域から来て、その地域の良さに気づくといききっかけになっているのではないかと思います。素朴な疑問を館長さんに質問して、そこからの会話の流れで素晴らしい企画が立ち上がったのかなと思いますので、外から見ると新たな町の良さに気づくのではないかと今日のお話を伺って思いました。ありがとうございました。

学識経験者 A： 私は今日、初めて北公民館に参りました。看板が無くて、行き過ぎては困ると思って、中央公民館に車を置いて歩いてきました。ここの評判を聞いて来たい人がいても来られないようでは困ると思いますので、何か看板を出す、といったような方法もあると思います。ぜひこの公民館の宣伝をしていただければと思います。

会長： 実は北側に大きな通りがありまして、そこに大きな看板が出てるんですね。確かに南側には表示がないのですが、大通りには出ているということの後で見ていただければと思います。

観光ガイドの会選出委員： 北地区に住んでいる方の高齢化率が40%を超えているという話でしたが、高崎市の中では高い方だと思います。そういった中でこの公民館でも同じような課題がありますが、サークル活動の現状として、今どのくらいのサークルがあるのか、それが数年前に比べてどのように変わってきているか、またサークル活動に対する支援があれば教えてください。

会長： もう御一方手をあげていらっしゃるので、質問はまとめてお答えいただきたいと思います。

区長会選出委員： 現在よく言われているのが「少子高齢化」。そういう時代に認知症

になる方もどんどん増えています。そういったことに対して公民館ではどんな対策を練っているか参考にお聞かせください。

北公民館主事： 高齢化のお話ですが、過去の資料を見てみますと、平成9年の時点でも北地区は高崎市内でも高齢化率が進んでいました。当時の公民館の対応として、図書ボランティアが一人暮らし高齢者に図書室の本を配送するという取り組みをしていたようです。高齢化の対策については、30年近く同じ課題が続いているのかなと感じました。

サークルの活動状況ですが、現時点で40サークルが活動しています。サークルが高齢を理由に活動を終了するケースは増えています。この一年だけでも3つのサークルが減りました。対応ですが、北公民館では講座を立てる段階でサークルにすることを想定して企画をしています。今年度については、先ほど事業報告しましたが、沖縄三線の体験講座を5回開催しました。その講座の受講生を中心に定期サークルが始まることを公民館だよりで周知し、今は10人を少し超えるぐらいで活動しています。この取り組みは単年度だけではなくて、昨年度のウクレレ、その前にもコーラスの講座からサークルといった形で、公民館で取り組んでいます。

高齢者の対応ですが、現在はコロナが始まってしまって事業を一旦休止していますが「北カフェ」という事業をしていました。今は他の公民館でも取り組みをしていますが、誰でも来られるような日にちを設定して開催していました。サークルに参加している高齢者と普段公民館を利用していない高齢者、もしくは公民館の潜在的な利用者が一緒に参加できるような方法とすると「北カフェ」のような活動は効果があるのかなと感じています。

北公民館長： 補足させていただきます。講座や事業の案内は、高齢者はスマホやインターネットが苦手なので、先ほどお話した「昔の高崎を見よう」ではチラシをいつもの回覧ではなく全戸配布することで幅広く周知しました。全戸配布は、印刷代や配布の手間はかかりますが、周知の効果がありました。

若い人はまなびネットなども見ると思いますが、高齢者への情報提供といった点では、紙ベースで宣伝、広報の仕方も良いのかなと思いました。

会長： 北公民館の取り組みに対する質疑についてはこれくらいにいたします。北公民館長さん、主事さんありがとうございました。

2 令和3・4年度提案（意見具申）について

会長： それでは次の議事の協議に入りたいと思います。

最初に確認させていただきます。第4回の審議会の時に、今期は令和3年3月に答申しました内容について、これを精査し、または補強して40の提案に関連したことで提言しようということを進めてきました。その方針で提言の案を9人の委員さんからご提出いただきました。専門委員会では初めての試みとして地区公民館の次長さんたちと3つのテーマで話し合いを行いました。9人の委員さんの提言、次長さんとの話し合いの内容について、第5回の審議会で報告させていただきました。そして11月の専門委員会でさらにこの件を話し合いまして、本日はさらに深めて提言に結び付けてもらいたいというわけです。

本日は9人の委員の提言を要約した文章を作ったものをご用意しました。これを見ながら3月の提言に向けて意見交換をしたいと思います。この印刷物の最後のところに細かい字の資料があります。これは学生時代に社会教育主事の資格を取得して高崎市の中央公民館の職員になった樋口さんという方が、昭和41年に月刊社会教育という雑誌の「新人登場」という欄に書いたものです。大分前の資料ですが、現代の公民館の課題に通じるものがあるのではないかとということで配布させていただきました。

先日、ある地区公民館の職員さんとお話しておりましたら、その公民館では令和3年3月の答申の提案25を既実践しているということでした。公民館運営推進委員会要綱には「公民館運営推進委員会に必要な応じて部会を設けることができる」と定められていて、この要綱と提案25を読みながら、これを活用しようと実施に移しているということでした。その公民館の運営推進委員会の地域おこし部会に地元の中学生に部会員になってもらって、地域おこしの活動に参加してもらっているということです。中学生に行事の司会などもしてもらったそうです。これはひとつの例ですが、私たちの知らない色々なところで答申が生かされているということを感じました。

何人かの委員さんにお話しただいて、全体の話に移っていききたいと思います。早速ですが観光ガイドの会選出委員さんに答申項目3を重点的に書きいただいたので、要点と重要となるところをお話しただければと思います。

観光ガイドの会選出委員： 今回の提言については、前回の答申を踏まえて具体的に書き出すということで進んできています。たくさんある答申の中からいくつも挙げるのは大変ですから、自分ならではの観点から地域づくりの人材育成を図るということテーマに具体的にこうしたらどうかということを書きました。実際にやっていることだと思うので目新しいことではありませんが、地域に能力を持った人材がいるのに関わらず各公民館全てを把握することは難しいこともあって苦慮されているかと思います。地域の師匠、達人を探し出さなくてはいけないということで、まずは公民館のサークルから講師を招くという案をあげました。これはサークル活動

の活性化にもつながると思います。

公民館の定期利用サークルは現在、高齢化もあって活動に苦慮しているところです。メンバーの補充もできなくて発足当時から比べると減る一方。先ほどの北公民館の取り組みにもありましたが、講座を開催した後、サークル化を図るということは良い取り組みだと思いました。そういったことで定期利用サークルの会議などを開催して困っていることや利用者の意見を聞いて欲しいということをお願いしたい。高齢化だから仕方がない、ではなく、各サークルの困っている点を側面から支援してもらいたい。そういうところから地域づくりのテーマに結びつけようと提案しました。

この提案を書いたのが数ヶ月前なので、書き足りないことがありまして1点付け加えて欲しいことがあります。地区公民館での講座になかなか足を運ぶことができない人もいますので、各校区にある町内公民館を活用して、地区公民館から館外講座を開催してほしいなと思います。

会長： ありがとうございます。今の委員さんの提言を読んでいると、箕郷地区選出委員さんの提言と関連しているかなと思いました。

次に、群馬地区選出委員さんにお話したいかと思います。大きく二つのことを述べられています。この二つは公民館の現代的な課題になっていると思います。地域行事の復興のために公民館がこんなことができるのではないかと、育成会活動に公民館が関わって欲しいということかと思います。ここがポイントだという点をお話いただければと思います。よろしくお願いいたします。

群馬地区選出委員： 私は菅谷町でスポーツ振興会の支部長をしています。菅谷町と隣の桜山校区の中泉町ではそれぞれ運動会をしています。今、コロナで2年中止になっている状況でもう一度運動会を復活するにあたって、全体的にやらない方向が強くなってしまっています。群馬地域の運動会の時に菅谷町と中泉町は出場しましたが、福島町は出場しませんでした。出る、出ないというところがどう違ったかということ福島町は運動会をしていなかったなので地区の運動会に対する気持ちがなかったようです。

中泉町も運動会は出ましたが、選手も集まらないし非常に大変でした。菅谷町も大変でした。この状況の中で来年度もう一度やるにはどうすれば良いのだろうということを考えました。一つには桜山地区全体で運動会をやった方が良いのか。それともこれまで通りとして良いのか。色々悩んでいます。悩んでいる時に隣の地区がどう考えているのかというのをもう一度見直したいと思いました。運動会の会場や時間、参加者、競技内容など色々あるかと思いますが、そういったことを情報交換会みたいな形で例えば地区公民館が持っていて、どんなふうにしていたかと

いうことをお互いに話し合うことで復活するためのきっかけが出来れば良いのかなと思いました。

会長： 運動会にしても郷土芸能にしても1回、2回と休んでしまうとあとが続かなくなるということですね。それを何らかの形で復活する手立てがないかということですね。あるいは地域同士で情報交換会を開くとか。

群馬地区選出委員： 情報交換できる場が地域の中で公民館が平等の立場で良いのでは。

会長： 確かに1団体が開催しようと言ってもものってこないかもしれない。しかし公民館が間に入れば実施することができるのではないかということです。

二つ目の育成会の件はどうでしょうか。

群馬地区選出委員： 育成会についても、コロナの状況の中で子ども達の活動が最も止まってしまっています。例えば公民館が育成会のかるたの練習会をやって、育成会の人をサポートするといったことができればありがたいかなと思います。

会長： ありがとうございました。

次に公募委員 A さんにお話ししたいと思います。6つの提言をされていますが、その中でも項目4、5、6が他ではあまり見られないユニークなご提言です。このあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

公募委員 A： まず項目4からお話します。私は生涯学習推進委員として、地域の公民館の運営推進委員会の出席する立場にあります。答申の中で、運営推進委員会の委員の選任について検討したほうが良いのではという内容がありました。委員自体を変えていくことは、なかなか難しいのではないかと感じております。ただし、年に1度か2度しか開かれない会議ということだと、地域のことが実際には分からない。地元の方ではない委員の方も多く参加されていますので、やはり地域のことを公民館で把握をする、分かるような仕組みが作れないかと考えました。先ほど会長から答申25に関連して地区公民館での事例があるという話でした。部会を作るかどうかということは別として、組織化するのは難しいですが、何かしら地域の人たちの困りごとや団体のご意見などを吸い上げる仕組みがあると良いのではないかと感じました。

項目5、6につきましては、教育委員会で発令されないと社会教育主事になれないわけですが、2020年度から社会教育主事の講習を修了すれば、発令がなくても

市長部局や民間でも社会教育士として活動ができるというふうに資格が変わりました。公民館の主事も社会教育主事の資格を取られている方はたくさんいらっしゃるかと思いますが、私はこの社会教育士が誕生した経緯というのが行政の中の縦割りをなくしていく、社会教育の知識や経験を生かして首長部局の中でも働けるような職員、民間の中でも NPO 法人、企業といったところでも自分の活動を社会教育と認識して活動できる人を作ることが趣旨だったと思います。そう考えると、社会教育士となっていく人たちを増やしていくことが大切だと思います。

今まで社会教育主事の資格を取った方は、追加の講義を受ければ社会教育士になれるということなので希望される方がいらっしゃればそうなっても良いのかなと思います。他の専門職でも、例えば学校図書館に関わる人も研修をする時に Zoom な

どの媒体で研修ができるので、社会教育士の研修をする時に現役の教育委員会の職員だけではなくて興味のある方が受けられるようにして、同じような考えのもとに社会教育を推進して行けたら良いのではないかなと考えております。学習だけではなくて、それを地域づくりにつなげていく時に首長部局の職員の力がとても大切ですので、そこがうまく連携が出来るように社会教育士の資格でもってつなげていくようなことが必要ではないかと思いました。

会長： ありがとうございます。今のお話を私なりに要点をまとめてみますと、自治体の仕事は時代によって変わってきます。現代は地域を作っていく、というようなことが求められてきています。ですから地域づくりの教育的側面の社会教育というようなものです。首長部局にいる社会教育主事有資格者と実際に住民が暮らしている中にいる公民館の職員が、何らかの形で連携すれば新しい街づくりができるだろうという発想なんだろうと、私なりに理解したところです。

この審議会にお集りの委員さんは私も含めて比較的年齢層が高いです。気持ちは若くても世代の違いを大変感じます。そこで若い方が委員さんになってくださっています。公募委員 B さんは公民館での講座の講師もされていますので、現場も知っておられます。令和 3 年度の答申をお読みになって、また色々な委員の提言を受け止めて、どんなことを思ったか若い立場からお聞かせいただければと思います。お願いします。

公募委員 B： 答申を見させていただいて幅広く提案されている答申だなと思いました。まず全体に関して言えば、様々なことが書かれていますが、それゆえに具体的にどのようにやっていくのか、手段や方法が若干薄いのかなと感じております。今回の成果として、取りまとめるまでにどこまで踏み込んで行けるのか分かりませんが、モデルなどを示していけると公民館職員の方が活用しやすいのかなと率直

に思いました。

今回の提言ですけれども、地区公民館単位でやること、ブロック単位でやることあるいは市全体でやることが並列に書かれていますので、その辺りを整理して示したりすると公民館職員の方も使いやすいのかなと思いました。

提言の内容についてですが、自分が公民館で関わっているのが、IT 関連、スマートフォン講座の講師が多いので、そこのお話とボランティアの話をしたと思います。

オンラインの活用、SNS の活用ということですが、最近色々な公民館から呼ばれて、スマートフォン講座、LINE 講座に行くことがあります。その中で感じていることが、スマートフォン講座が既に色々なところで行われすぎていて、参加する人が減ってきているのではないかなと思っています。時代に乗り遅れ始めているのかなと。前日、八幡公民館で開催しましたが、八幡公民館も 4、5 年前から行っていて、最初のことは色々な人が参加してすぐに定員いっぱいになっていましたが、今回は人数が少なかったです。今、色々なところでスマホ講座が行われてきて、ただスマホの講座をやるだけでは物足りなくなってきたのかと感じています。ではどんなことができるのかと言えば、自分たちの団体の中でも話していることですが、ただ講座を行うだけではなく、ストーリー性を持たせることが大事だろうと。これが良い例か悪い例かはさておき、自分が講師ではなかったのですが、前橋の公民館のスマホ講座でデリバリーピザをスマホから注文して頼んで食べるという講座をやったそうです。こういった生活の中で落とし込んでいけるということを示していかないと、これからスマホ講座と言っても、どこでもやっているし、そういったストーリーがあると良いのかなと思いました。

オンライン講座についても提言の中にありますが、どの職員の方もオンライン講座が出来るかといったら難しいところがあるかなと思っています。自分もオンラインのイベントの配信業務をやらせていただくことがありますが、結構専門的な知識が必要です。そうなってくると講座の企画はそれぞれの公民館の主事さんが考えられると思いますが、オンラインでアレンジするといった時に后方支援するような所があるとオンラインの活用がもっと進んでくるのかなと思います。自分もオンラインのイベントをしますが、企画を考えて、なおかつオンラインでどのように活用できるかと考えるとかなりの労力がかかります。そのオンラインの部分などはもし専門性を生かしてやっていける人がいると良いのかなと思います。

公民館だよりの LINE の活用ということが提言にもありましたが、今、シニア世代は LINE を使われる方が多くて、人口の 3 人に 1 人ぐらいは使っている方がいるそうです。ですから LINE を活用した公民館だよりのというのはとても面白いと思います。ただ、LINE を使えば若い世代を取り込めるかといったら別の問題

であると思っています。やはり視点が若者と高齢者で変わってくる部分があるので、ツールを SNS にしたから参加者が増えたり、受けが良くなるのかというのはちょっと違うと思っています。私もいろんな公民館に行っていますが、公民館のオンラインの環境というのはまだ進んでいない部分もあると思います。そういったことが進んでいくと色々なことができたり、利用される方もパソコンなどが使えたりするのかなと思います。

これからのボランティアや人材育成という部分でお話させていただくと、現在自分のやっている団体で高校生の学習スペースを運営しています。ボランティアに参加したいという高校生や大学生がこの頃多くなっています。目先の利益のために参加する子もいますが、「参加したい」でも「実際受け入れてくれる場がない」といったことが現状で、紹介してもなかなかマッチングできなかったり、受け入れ団体が見つからないということがあります。その辺りは情報共有ができるといいのかなと思っています。今年度から自分の団体で行っていることなのですが、企画型のボランティア。ボランティアはどうしても現場に行って指示されたことを行うといったことが多いです。最近の若い世代が求めているボランティアは自分の能力が生かせる、自己有用感を味わえるというようなボランティアのニーズが高いです。具体的にいうと自分たちで考えてそれを実行して、参加者の反応を見るということ。そういうことを体験して自分のものにしていく人もいますので、そうなるっていいのかなと思います。実際に今月、東公民館でクリスマス会を団体として委託されて行うことになっています。その会は高校生に企画を考えてもらって、何回かミーティングをして実施するというコンテンツで行っていきます。そういうことができるっていいのかなと思いました。

会長： ありがとうございます。

倉渕地区選出委員さんの提言ですが、本日はご欠席です。ここだけはお話してほしいということ伝言されていますので申し上げたいと思います。

ひとつは「小中学校児童生徒が活動出来る場を」ということです。倉渕では以前から中学生が道祖神めぐりの案内をしているということです。これが非常に好評で子どもたちにもプラスになるということです。地域に誇りを持たせるということになりますので、箕郷地区選出委員さんが提言されたこととつながってくるのだらうと思います。

もうひとつは公民館だよりも地域情報の連載記事を載せもらえないだらうか、ということです。実際に公民館だよりを見ると公民館によっては地域情報が既に連載されているところもあります。

それから自主防災の件で、倉渕の例でいうと、倉渕では3地区に分かれており3地区ごとに自主防災の活動をされているそうです。それはそれでよいが倉渕全

体で行うことがないので、これを公民館が連携役となって3地区合同でやれるような機会があっても良いのではということです。それは先ほど群馬地区選出委員さんがお話したことと関連する地域の課題なのだと思います。倉渕地区選出委員の提言はその3点がポイントなのかと思います。

専門委員と次長が話し合った意見交換会では3つのテーマで話し合ったわけですが、このことについては第5回の審議会で報告しましたが、専門委員の立場からユネスコ協会選出委員さんのお考えでお聞かせいただければと思います。

ユネスコ協会選出委員： 私なりに資料を用意しました。そこに書いてあるとおり答申文を捉えての意見具申となりますので、提案した項目の実施に向けて強調したい事項をまとめました。

一つは提案8「人と人とをつなげる地域活動を支える公民館活動の推進」。人と人とをつなげる橋渡しとして学校連携の継続。具体的に言うと六郷公民館が行った事業に関わること。二つ目が市内の各学校が地域と連携して実施している事業一覧を作成すること。そういったことが前期答申の中で述べられている新たな理念とつながっていくのではないかと思います。

そして提案17、18です。このことは地区にいる生涯学習推進委員さんなどの活動によって地域人材の一覧のようなものを作成することができるのかなと思いました。

三つ目は提案28。平日夜間、土・日曜における事業の増設ということですが、こちらは職員の体制や予算状況など課題はありますが、若者や就労者の参加の期待へつながるのかなと思いました。

会長： ありがとうございます。本来ならば多くの委員さんにご発言いただきたいところですが時間もございますので、まとめをしたいと思います。

これをどういうふうにまとめるかということですが、副会長とも相談して、まとめ方の方をお話しますので、聞いていただければと思います。

協議しております9つの提言案、次長さんとの意見交換会での内容、今日皆さまから出た意見を整理して、1月に予定している専門委員会で高崎市公民館連絡協議会へ提出する提言案を作成したいと思います。それを1月の専門委員会で練って作成し、また2月の審議会で皆さまへご説明させていただいて、そこでの協議を経て、さらに修正して3月の審議会で公民館連絡協議会長へ意見具申をさせていただくということにしたいと相談したところであります。

審議会は社会教育法29条にありますように館長の諮問に応じて、公民館における各種事業の企画実施について審議するものとする、という役割でございますので、去年の3月に答申した内容に関連する事柄として同じテーマで意見具申を

することとさせていただきたい。お配りした意見具申案の中に学識経験者 A さんからご提出していただいたご意見で「平成 27・28 年度の答申において書いてある公民館の 4 つの事業に対して見直しを」というものがございます。今回の提言にも出されて、前回の審議会でもこれも併せて提言の中に入れましょうと皆様にご了解をいただいたわけです。そのことと 3 つの協議で出た意見を併せた形で文章を作成して皆さま方にご提示できるようにしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

よろしければ、会長と副会長に一任いただければと思います。

【委員了承】

では確認です。2 月に審議会にて提言案をお示しして、必要があれば修正をして 3 月の審議会にて答申をする。1 月に専門委員会が予定されておりますので、そこで案を練る。そのためには意見具申案を作らなければなりませんので、会長と副会長で骨子を作らせていただきます。その時に専門委員の方々にはご協力いただくこともあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

特にご異議がなければそのように進めさせていただきたいと思います。

1 月の半ばには意見具申の案を作って、専門委員会で検討して 2 月の審議会に諮りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ひとつ追加で言わせてください。先日、ある地区公民館の方とお話をしていたら、公民館職員の研究チームが 3 つあるそうです。単に文献的研究をするだけでなく、実際にやってみるということ（実践研究）もされているということです。そういう意味で地区公民館の様子を聞きながら作業を進めさせていただきたいと思います。

報告・連絡事項

- 事務局 ・ 前回審議会の会議録及び議事録について
- ・ 地区公民館長の任命に関する意見聴取について
 - ・ 令和 4 年度高崎市公民館運営審議会日程について

閉会

事務局： それでは以上をもちまして、令和 3・4 年度第 6 回高崎市公民館運営審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

